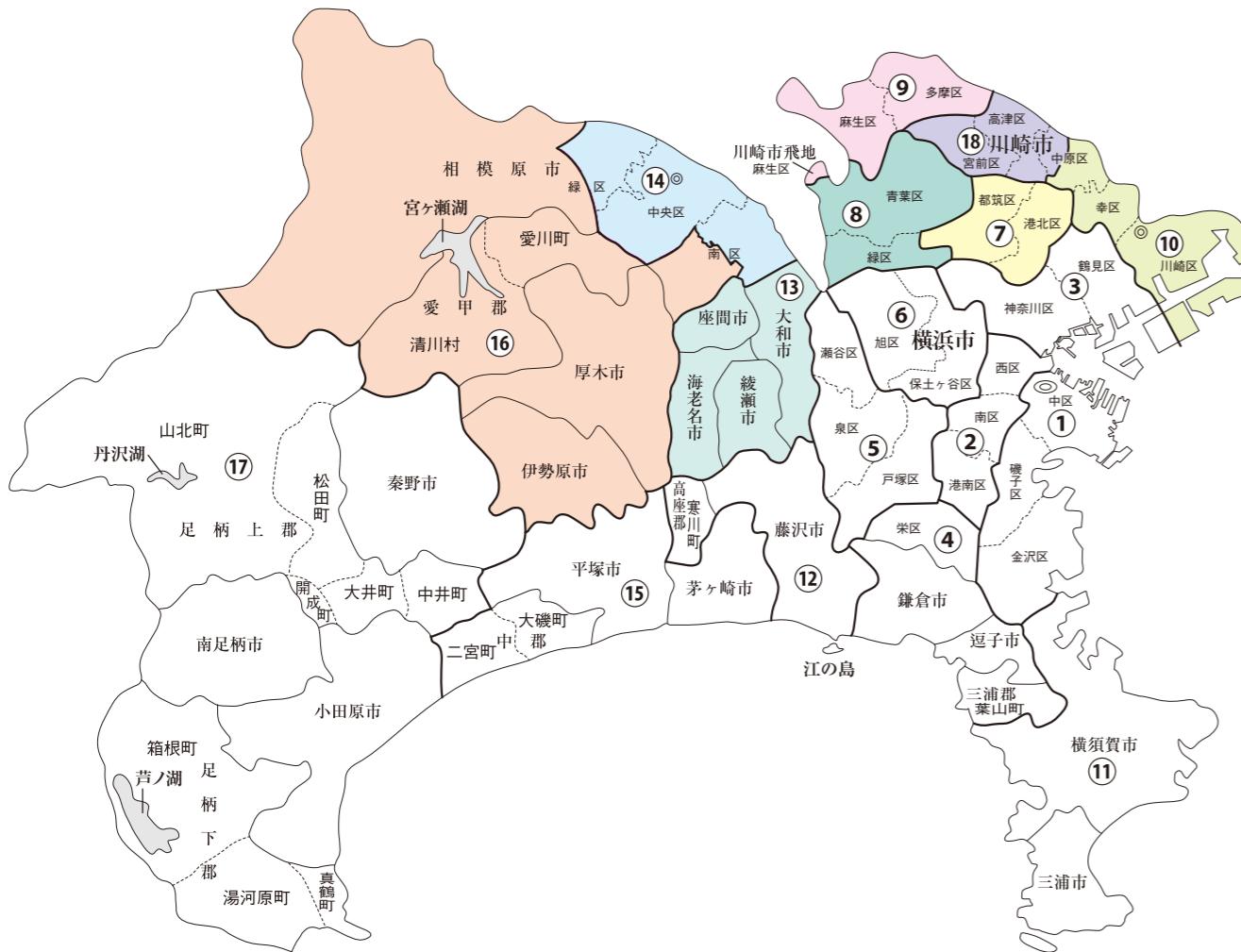


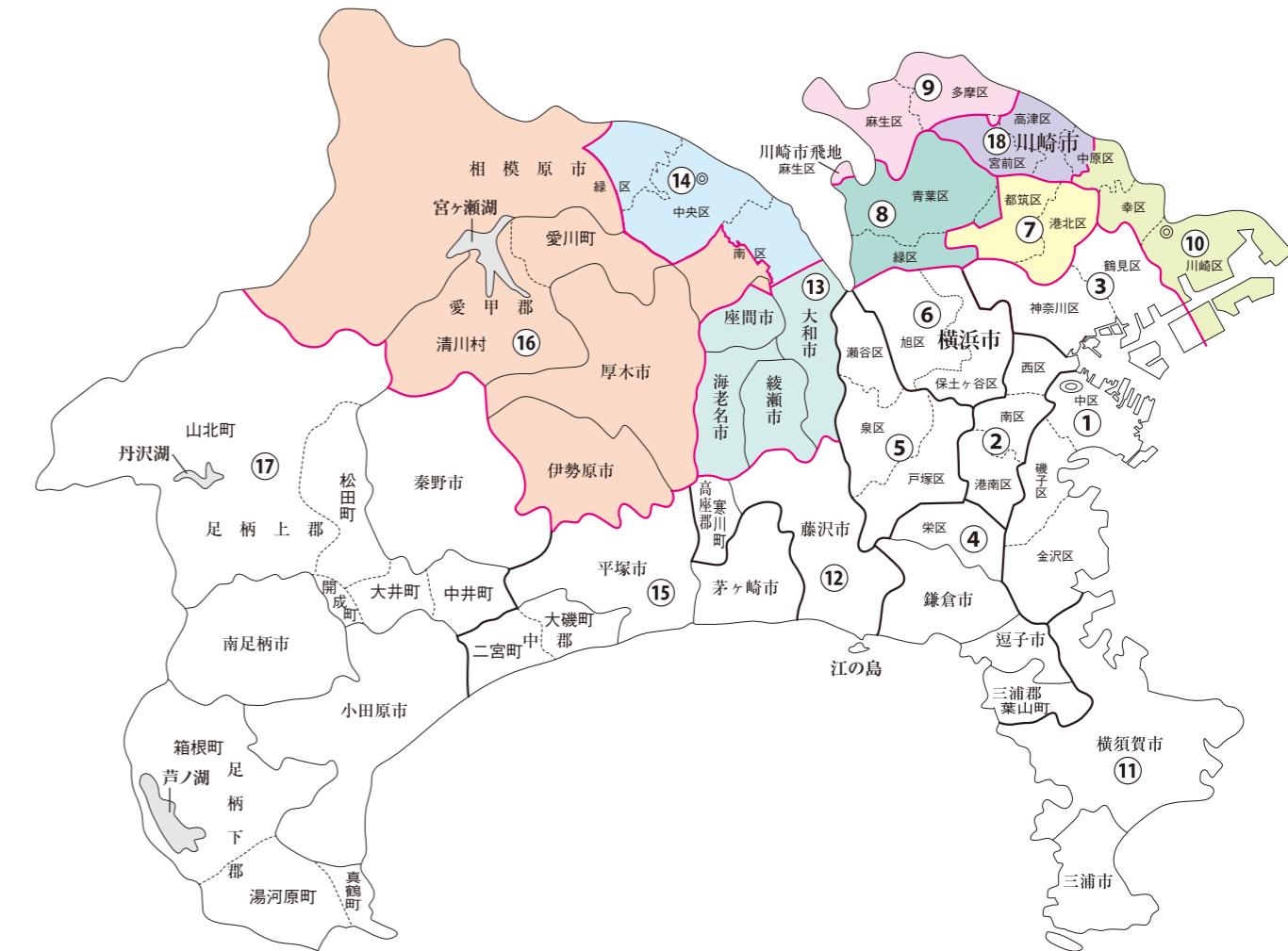
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

神奈川県

[改定前]



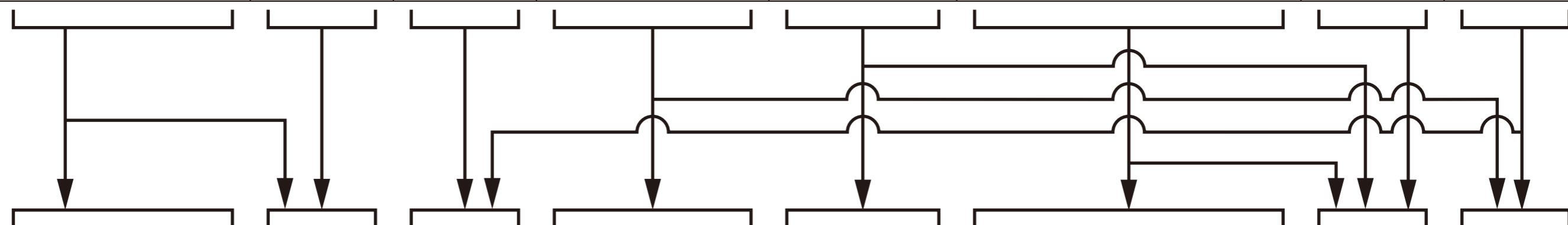
[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 都道府県選挙管理委員会
- 市区町村選挙管理委員会

旧選挙区	第7区	第8区	第9区	第10区	第13区	第14区	第16区	第18区
	横浜市 港北区 都筑区	横浜市 緑区 青葉区	川崎市 多摩区 麻生区	川崎市 川崎区 幸区 中原区	大和市 海老名市 座間市 綾瀬市	相模原市 緑区	相模原市 緑区 中央区 南区	相模原市 緑区 南区 厚木市 伊勢原市 愛甲郡
				<p>新丸子町、新丸子東1丁目～3丁目、丸子通1丁目、丸子通2丁目、上丸子山王町1丁目、上丸子山王町2丁目、上丸子八幡町、上丸子天神町、小杉町1丁目～3丁目、小杉御殿町1丁目、小杉御殿町2丁目、小杉陣屋町1丁目、小杉陣屋町2丁目、等々力、木月1丁目～4丁目、西加瀬、木月祇園町、木月伊勢町、木月大町、木月住吉町、苅宿、大倉町、市ノ坪、今井上町、今井仲町、今井南町、今井西町、井田1丁目～3丁目、井田三舞町、井田杉山町、井田中ノ町、上平間、田尻町、北谷町、中丸子、下沼部、上丸子、小杉</p>	<p>相原、相原1丁目～6丁目、大島、大山町、上九沢、下九沢、田名、西橋本1丁目～5丁目、二本松1丁目～4丁目、橋本1丁目～8丁目、橋本台1丁目～4丁目、東橋本1丁目～4丁目、元橋本町</p> <p>旭町、鶴野森1丁目～3丁目、大野台1丁目～8丁目、上鶴間1丁目～8丁目、上鶴間本町1丁目～9丁目、古淵1丁目～6丁目、栄町、相模大野1丁目～9丁目、相南1丁目～4丁目、西大沼1丁目～5丁目、東大沼1丁目～4丁目、東林間1丁目～8丁目、文京1丁目、文京2丁目、松が枝町、御園1丁目～3丁目、豊町、若松1丁目～6丁目</p>			



新選挙区	横浜市 港北区 都筑区	横浜市 緑区 青葉区 都筑区	川崎市 多摩区 宮前区	川崎市 川崎区 幸区 中原区	大和市 海老名市 座間市	相模原市 緑区	相模原市 緑区 中央区 南区	相模原市 緑区 南区 厚木市 伊勢原市 愛甲郡	川崎市 中原区 高津区 宮前区
	横浜市 港北区 都筑区	横浜市 緑区 青葉区 都筑区	川崎市 多摩区 宮前区	川崎市 川崎区 幸区 中原区	大和市 海老名市 座間市	相模原市 緑区	相模原市 緑区 中央区 南区	相模原市 緑区 南区 厚木市 伊勢原市 愛甲郡	川崎市 中原区 高津区 宮前区
				<p>宮前区役所向丘出張所管内(神木本町1丁目、神木本町2丁目、神木本町3丁目、神木本町4丁目及び神木本町5丁目に属する区域に限る。)</p>		<p>相原、相原1丁目～6丁目、大島、大山町、上九沢、下九沢、田名、西橋本1丁目～5丁目、二本松1丁目～4丁目、橋本1丁目～8丁目、橋本台1丁目～4丁目、東橋本1丁目～4丁目、元橋本町</p> <p>旭町、鶴野森1丁目～3丁目、大野台1丁目～8丁目、上鶴間1丁目～8丁目、上鶴間本町1丁目～9丁目、古淵1丁目～6丁目、栄町、相模大野1丁目～9丁目、相南1丁目(1番から18番まで)、相南2丁目(1番から12番まで、17番及び25番から28番まで)、相南3丁目(1番から26番まで及び34番から47番まで)、西大沼1丁目～5丁目、東大沼1丁目～4丁目、東林間1丁目～8丁目、文京1丁目、文京2丁目、御園1丁目～3丁目、豊町、若松1丁目～6丁目</p>			
	第7区	第8区	第9区	第10区	第13区	第14区	第16区	第18区	

※第1区～第6区、第11区、第12区、第15区、第17区は選挙区の変更はありません。